

「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画策定懇談会」 第5回会議録

- 1 日 時 平成22年2月25日(木) 午前10時30分から午前11時40分まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 14大会議室
- 3 出席者 古池弘隆委員, 清水映夫委員, 鎌田耕介委員, 亀山弘美委員, 倉益章委員,
中村哲也委員, 野澤正明委員, 花田静子委員, 増子房子委員,
麦倉仁巳委員, 森崎常正委員, 和氣みち子委員, 野本拓也委員,
山田義治委員
(欠席委員 下地博子委員, 江連晴夫委員, 田村哲男委員)
事務局
- 4 議 題 (1) 第4回懇談会会議録について
(2) 「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」提言書(案)
について

1 開会(午前10時30分)

- ・ 古池会長の進行により, 開会する。
- ・ 傍聴希望者はいないため, そのまま議事を進行する。

2 議事

(1) 第4回懇談会会議録について

会 長 第4回会議録について, 事務局が作成したものを昨年中に予め委員の皆さんにお送りしてご確認いただいた。訂正の申し出があった部分を修正して, 改めてお配りしているのでご確認いただきたい。

何かご意見等はあるか。

会 長 ご意見等がないようなので, この内容で会議録を確定する。確定した会議録は市ホームページ及び市役所1階の行政情報センターで公開されるので, ご承知おきいただきたい。

(2) 「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」提言書(案)について
(資料)

- ・ 事務局から「(仮称) 第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画」提言書(案)」について説明

会 長 提言書の案については, これまでの懇談会で出された意見を集約して作成されたものである。

また、パブリックコメントの結果について、参考資料1で説明がなされたところである。

パブリックコメントの結果及び参考資料にある第2次推進計画の案を参考にいただきながら、提言書の案についてご意見をお願いしたい。

A委員

よくまとめていただいていると思うが、2点ほど意見がある。

安全安心では犯罪対策としてどちらかという暗い要素が多い中で、前回の会議録の4ページの会長の発言にもあるが、宇都宮のブランド戦略である「住めば愉快だ宇都宮」には安全安心も含まれるということであり、せっかく宇都宮市でブランド戦略を打ち出してしているのであれば、提言の中にこのキーワードを盛り込んではどうか。

また、防犯灯の関連で、計画の中では「高照度」の表記があるが、現在ではしきりに環境問題が言われているので、環境面での配慮をしながら防犯灯の設置強化を進めていくということが求められるのではないか。

会 長
事務局

2点とも非常に良い意見であると思うがいかがか。

1点目のブランド戦略に関連する「住めば愉快だ宇都宮」については、提言書(案)1ページの「提言に当たって」の最下段にある総論としてのまとめがなされている部分に反映する方向で検討する。

また、2点目の防犯灯の設置促進に係る環境配慮については、同6ページに反映するよう検討する。

会 長
B委員

ほかにご意見はあるか。

提言書(案)2ページの最下段に「連携した取組み」とあるが、どこで連携するかが記載されておらず、その前には表記されているので、この部分にも「関係機関」等と主語を入れてはどうか。

また、同5ページの下から4行目は、「思いやりの心が不可欠である」とした方がいいのではないか。

さらに、同7ページの「計画の推進」のところでは連携の必要性が盛り込まれているが、「連携」の文言が多く使われているので、2行目及び5行目の「連携」の表記は削除し、7行目は「このようなことから、施策の推進においては、」として、最後に「連携を強化する必要がある」を表記した方が、「連携」の必要性がより強調されるのではないか。

会 長

今の3点のご指摘についてだが、「思いやり」という言葉は是非入れていただきたいと思う。

C委員	提言書（案）3ページの最終段落で、「青色防犯パトロール」と記載されているが、正式な表記で「青色回転灯装備車両によるパトロール」などと改めてはどうか。
会 長	正しい表記に改めるようにする。
副会長	先ほどの意見にもあったが、防犯面においては確かに明るさの確保は必要であるが、一方ではエネルギー問題にも配慮しなければならないので、予算があれば既存の防犯灯をLED防犯灯に変えていくという要素も必要ではないかと考える。
事務局	LED防犯灯については、各メーカーから廉価な製品も出されてきているが、自治会から「拡散性が弱く明るさに欠ける」という指摘もあることから、計画を推進していく中で新しい製品が出てくれば、導入について検討していきたいと考えている。
D委員	提言書（案）2ページの「犯罪者を生まない取組」については、青少年の健全育成や学校教育が盛り込まれているが、自分が小学生のときに交通规则を学んだ帰りに大人の自転車の交通マナーの悪さを目撃したこともあるので、地域ぐるみで取り組んで欲しいと思う。
会 長	青少年の健全育成や学校教育だけでなく、地域全体で取り組んではどうかという意見である。
事務局	地域ぐるみの教育については、青少年の健全育成では環境点検活動において地域ぐるみで取り組まれているほか、子ども・学校・地域の交流事業でも網羅されているところである。 今後、計画を推進していく中で、違う手法があればそれを検討していくこともある。
E委員	提言書（案）2ページの「広報・啓発」のところで、「振り込め詐欺」の表記があるが、「地上デジタル放送」や「火災警報器」など、新しいことに絡めた悪質商法が横行するということがある。また、レジ袋の有料化に伴うエコバックの推進でも、それに伴って万引きが増えるということもある。 これらの要素について知らない人が多いので、広報活動の充実が必要である。
会 長	提言書（案）2ページでは、「振り込め詐欺に代表される」という例示の表記となっているが、色々な事例があるということである。

事務局 ここでは「代表される」という表記で例を示したところであるが、広報・啓発においては、市民の世代や特性に配慮して実施すべきと考えている。実際の消費生活分野の事業でも、振り込め詐欺に限らず、多岐に渡った広報・啓発等を実施している。

ご意見を踏まえ、「代表される」という表記を改めるなどして、工夫させていただく。

会長 地上デジタル放送などは新しいものであり、総務省やNHK等でも詐欺に対する啓発が行われており、委員におかれても、消費生活リーダーとしても喚起してもらいたいと思う。

委員の皆さんにご発言をいただき、まだ細かい指摘もあるだろうが、皆さんの意見を踏まえて提言書に反映させたいが、最終的な修正については、私と事務局に一任願いたい、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

A委員 追加で、「連携」という部分でのご意見があったが、行政の方では、「協働」の概念も用いて、地域住民との協働を目指しているところであるので、どこかに反映していただければと思う。

会長 連携と合わせて、協働という概念も重要であることから、提言書の中に反映したい。

(3) その他

会長 今日が最終の懇談会になっていることから、まだご発言をいただいている方から、感想でもいいので、一言ずつご発言をお願いしたい。

F委員 会議での色々なご意見は、学校教育の分野に限らない幅広いものであり、新しい発見もあって大変勉強になった。

これからの教育は、学校だけでなく、家庭や地域と一緒に手を携えて生涯教育として子どもと共に成長していかねばならないものであり、安全で安心なまちづくりにおいても、そのような取組が重要であると感じている。

G委員 放課後等における子どもの安全確保が課題とされているが、放課後の子どもの居場所づくりとして、地域の教育力、地域の人材をもとに子どもを育成していこうとする「宮っ子ステーション」事業が展開されている。放課後の子どもの安全確保は、「宮っ子ステーション」事業で少し改善されると思っている。

感想としては、自身もPTAとして子どもの安全確保が一番心配される
ところだが、今回で出されたご意見や課題認識を宇都宮市PTA連合会に
持ち帰り、引き続き協力していただきたいと思っている。

H委員 「宮っ子ステーション」では、各小学校で展開されている「子どもの家」
事業も組織化されていく方向だということも聞いており、また土曜日にも実
施しようという話も進んでいることから、子どもの居場所づくりは進んで
きている。

また、安全で安心なまちづくりのネットワークを市内39地区単位で構
築を進められているところであるが、地区同士の連携も行政で橋渡しして
もらえれば、この提言も生きてくると思う。

I委員 老人クラブの活動として、安全で安心なまちづくりに参画しようという
ことになっており、特に子どもの登下校の見守りは、地区によって若干異
なるが、積極的に取り組んでいる。老人クラブの会員も高齢化していて無
理はできないが、できるだけ地域の自治会等と連携しながらやっている。
課題もあるが、交通安全の立哨など、地域の団体の事業にもできるだけ参
加するようにしている。

会 長 高齢化社会の進展により、老人クラブの存在意義も大きくなり、是非活
発な活動を期待したい。

I委員 老人クラブは概ね60歳以上の方が対象だが、加入率が悪い状況にあっ
た。市と連携して、平成10年から毎年減少傾向にあったが、平成20年
頃から若干加入者が増えてきたところである。

J委員 自身の体験で、二荒山神社の傍の表参道スクエア5階に妖精ミュージア
ムがあり、そこでボランティアで当番を行っているが、1週間位前に不審
者情報が職員間で耳打ちされ、静かに見守るという指示がなされた。暫く
して解除され、事なきを得たが、このような防犯体制は、特に大きな建物
では非常に重要であると体験を通じて感じた。

会 長 その体験は訓練であったのか。

J委員 実際に起こったものである。大きな建物で人が自由に出入りができるの
で、警戒がなされているが、やはり同一人物が何度も来るときは緊張感が
高まることがある。

会 長 住宅地に限らず、街中、建物でも同じような問題が発生する可能性があ
るという点で、これもやはり重要なことである。

K委員

宇都宮市自治会連合会としても、明るく住みよいまちをつくろうということで、老人クラブ、婦人クラブ、青少年育成会等との連携をとりながら、取り組んでいる。防犯灯については、1つでも多く、1箇所でも明るくしようと自治会が取り組んでいるところである。

また、工業団地内では、不景気の影響で灯りが消えているので、通学路の明るさを確保するために、工業団地の事務局長を通じて、各工場に呼びかけるよう話を進めているところである。

L委員

皆さんに貴重なお話を聞かせていただいた。

被害者支援という比較的新しい分野では、皆さんわからないこともあったかと思うが、そもそも加害者をつくらないということが被害者を生まないということになるので、是非ご協力をお願いしたい。被害者は、交通事故や詐欺など身近にたくさんおり、それらの方々は、支援が必要である、支援を求めているということを一般市民の皆さんにわかっていただきたいということで、私たちは声をあげている。

その中で、関係機関の連携は非常に重要であり、現在でも、被害者支援センターとちぎ、警察、弁護士会、裁判所、法テラス、地方公共団体、教育委員会、福祉関係、医療関係、自助グループなど、多くの機関等が連携している。

今年の11月26～28日の3日間、県議会議事堂1階で、等身大のオブジェを掲出する「命のメッセージ展」を行う。そこでは、関係機関がどのように連携して支援しているのかも展示したいと考えているので、是非来場いただき、被害者支援に対する関心を高めていただきたい。

会長
事務局

最後に事務局から何かあるか。

- ・ 提言書の市長への提出スケジュールについて説明（3月4日）
- ・ 小平市民生活部長よりお礼のあいさつ

会長

昨年の7月から5回に渡り、宇都宮市の安全で安心なまちづくりについて、大変内容の濃いご意見を頂戴してきた。懇談会が円滑に進行できたのも、皆さまのご協力の賜物と思っている。懇談会は、提言書の提出をもって解散となるが、市の安全で安心なまちづくりについて、引き続き見守っていただければと思う。

以上をもって、懇談会を終了させていただく。

4 閉会(午前11時40分)